宍粟市一宮市民協働センター運営委員会要綱を廃止する要綱をここに公布する。

令和６年２月９日

宍粟市長　福　元　晶　三

宍粟市告示第３号

宍粟市一宮市民協働センター運営委員会要綱を廃止する要綱

宍粟市一宮市民協働センター運営委員会要綱（令和２年宍粟市告示第34号）は、廃止する。

附　則

この告示は、令和６年４月１日から施行する。